コロナウィルス感染拡大防止の休園に対する減免措置について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　園長　　湯本　美奈子

メールでもお知らせしましたように、明日から２日（土）まで拡大防止の為休園となります。

保護者様には、公私ともに大変なところご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本日中野市長名で、登園自粛要請の手紙が出されました。

（中野市ホームページにも内容が掲載されます。ご覧ください。）

それに伴い、中野市からは休園日数分の副食費のみ補てんしていただけることになりました。マリア幼稚園としては給食のない火・土曜日も含め、下記の通り減免させていただきます。　減免分につきましては、５月分の保育料で減額させていただきます。

もし今後、コロナウィルスの蔓延が拡大した場合、休園が伸びる可能性もあります。今回の減免は５月２日（連休になりますので実際には６日まで）までの分となりますので、連休明けにつきましてはその時の状況によって検討させていただきます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　　　　　期　間 | 減　免　内　容 | 減　免　額 |
| １３日～5/2の土曜日を含む　１７日間の全て休園の場合 | 給食費（副食＋主食）全額＋教育充実費半額 | １号6,000円2号7,500円　　　　＋1,000円を減額 |
| １３日～5/2までのうち１０日間～１６日間休園の場合 | 給食費（副食＋主食）全額 | １号6,000円2号7,500円 |
| 休園となった２２日～5/2までの９日間は、休園１日に付き | １日４５０円の給食費を減免（最高４５０×９日間＝4,050円） | 450円×休園日数分 |

なお保育園部門につきましては、中野市に準じ、日割りで保育料を減額させていただきます。また、１３日から１７日間全て休園していただいた方には、幼稚園部門と同様、教育充実費を半額減免いたします。（1,500円÷２＝750円分減額）